

平成 2 9 年 (2017年) 9 月 5 日

於. 水道部第2別館 研修室

議 事 録 (大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、松田委員、亀山委員、栢委員、久保委員、芝委員、名越委員、
田口委員、濱田委員、藤木委員、吉田委員

【欠席者】原委員、木田委員、橋本委員

【傍聴者】なし

議 事

1. 諮問「吹田市水道事業の新たな基本計画」について
 - ・趣旨説明
 - ・諮問の概要と今後のスケジュールについて
 - ・すいすいビジョン2020の取組状況について
 - ・吹田市の水道事業の現状と課題

事 務 局 定刻前ですが皆様お揃いになりましたので、ただいまより第11次水道事業経営審議会
第6回の会議を開催いただきしたいと思います。

本日はあらかじめ、原委員、橋本委員、木田委員から欠席のご連絡をいただいております。なお、
本日の傍聴希望者はございません。

それでは会議に先立ちまして、会長からご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

事 務 局 続きまして、水道事業管理者よりご挨拶させていただきます。

管 理 者 (挨拶)

事 務 局 続きまして、新任委員のご紹介をさせていただきます。

(新任委員の紹介)

委 員 (挨拶)

事 務 局 それではただいまから、市長に代わりまして水道事業管理者から正副会長に諮問書を手交
させていただきます。

会長、副会長、管理者、恐れ入りますが前方中央にお進みいただきますようお願いいたします。

(管理者から正副会長に「諮問書」を手交)

次に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

ここからの議事につきましては、北詰会長にお預けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会 長 では始めたいと思います。先ほど諮問をいただきました。これに基づいて経営審議会で審議をし、スケジュールに基づきまして何度かの審議の後に答申という形で市長に返したいと思いますので、皆様方の忌憚のないご議論を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは議事の1、諮問「吹田市水道事業の新たな基本計画」についてとして、趣旨説明、諮問の概要と今後のスケジュールについて、すいすいビジョン2020の取組状況について、それぞれ事務局から説明をお願いしたいと思います。

まずは趣旨説明をお願いします。

事 務 局 (趣旨説明)

会 長 どうもありがとうございます。諮問書の本文は2行ほどのものですが、その趣旨はここに記された通りでございます。また後で少し質疑の時間を取りたいと思います。

続きまして諮問の概要と今後のスケジュールについて、資料1に基づいてお願いしたいと思います。

事 務 局 (諮問の概要と今後のスケジュールについて、説明)

会 長 どうもありがとうございます。今なぜ、新すいすいビジョンなのかというお話を、特色3点と審議の柱の三つ、それをスケジュールとの対応でお話いただいたというふうに考えています。もう一点お話いただいてから少し質疑応答に入りたいと思いますので、引き続き、すいすいビジョン2020の取組状況についてお話をいただきます。

事 務 局 (すいすいビジョン2020の取組状況について、説明)

会 長 どうもありがとうございました。その他、効果的効率的な業務執行改善と人材育成、技術継承ということも進めておられるということでございました。

今、諮問の趣旨説明とその概要、スケジュール、それから引き継ぎますよという現行のすいすいビジョン2020についてお話をいただきました。前の経営審議会からご参加の方はこれまでにお聞きになったことがあるかもしれませんが、今回の経営審議会からご参加の皆様は特に、さらっと知らない言葉が流れていたかと思いますので、こういうところが良くわからないというようなことも含めまして、ご質問がありましたらしていただいて、今後の審議の充実に努めていきたいと思いますので、率直に判らないところから聞いていただければと思います。

いかがでしょうか。自由に質疑応答というスタイルを採りたいと思います。どなたからでも結構でございますのでいかがでしょうか。

委 員 新ビジョンの策定方法について教えてほしいのですが、最終的な文書の取りまとめは事務局であるのかとか、今ご説明いただいた多くの項目についての各審議会委員の意見の吸い上げはどういうふうにするのか、各審議会委員の思いをそれぞれ文章にして郵送にするのかFAXにするのか、

最終形の取りまとめに向けたやり方ですね。最終的な文章は審議会委員が作るのか事務局が作るのかということと、これを作るに当たっての審議会委員の意見の吸い上げはどうするのかという2点について教えてください。

会 長 進め方とのことですので私から少し説明をいたしますが、この新すいすいビジョンの一言一句をこの委員会の皆様に書いていただくということを想定していませんで、水道部のほうで書いていただいて、それを見て意見をいただき修正修文をしていくという形を私のほうでは想定していません。

それから、それぞれの委員の方に各テーマでどのように意見を聞くのかということですが、まさしくこの審議会の場で資料を見ていただきながら、説明を聞きながら、口頭でご発言をいただきそれを議事としてまとめていって最終的に事務局で文章化していただくというスタイルを想定しております。

私としてはそういう考え方を持っているのですが、自ら書きたいということであれば考え方を修正したいとは思いますが、今のところ資料を毎回事務局のほうで作っていただき、会議の場で口頭でご発言をいただき、それをまとめて最後に確認をして終わるというスタイルを考えています。

事 務 局 先ほどのご質問についてですが、新すいすいビジョンの本文につきましては水道部で責任を持ってまとめて冊子にしていきたいと思っております。今回お願いしております諮問に対する答申は、このすいすいビジョンの本文に対するものではなく、すいすいビジョン2020の77ページの参考資料にもありますように、我々が諮問させていただいたことに対するお答え、答申ということでございます。こちらにつきましては審議会の皆様をお願いしたいと考えております。答申につきましては審議会で作成していただき、事務局は事務的なお手伝いをさせていただくというふうに考えております。この答申に基づいて我々は新すいすいビジョンを作っていきたいと考えております。

会 長 答申とすいすいビジョンの本体は別と考えていただいて良いということですね。

委 員 会長のお話ですと審議会委員がこの場で発言したことを集約して答申に反映するというをおっしゃっていると思うのですが、各委員が言い尽くせないこと、約2時間の会議の場で発言するのは多くて2、3回ですし、発言のベースになるのは委員によっては理論的な根拠があってそのうわべだけを発言しているということもありますので、そのあたりの吸い上げをどうするのでしょうか。

会 長 わかりました。私のほうで決めさせてよろしいでしょうか。

確かにこの審議会の発言時間が十分あるかどうかわかりませんので、各委員の皆様方で特に思いが強く、あるいは根拠であるとか、市民の方がたの意見を集約して一つの資料としてこの審議会に持ち込みたいという方がいらっしゃいましたら、資料を作っていただいてこの審議の場に持ち込む。あるいは、最後に審議会の意見をまとめるまでに事務局にご提出いただければ、それをご披露しながら審議の材料にしていくというのは、一つの方法として進めていきたいと思っております。従いまして、直接的

にお答えすると、資料を作って出していただきたいということでございます。ただ、スケジュールとの関係で最後の最後に出すのは無しにさせていただいて、できましたら基本的にはそれぞれのテーマに間に合うように出していただいて、一回の審議の中で、その審議を踏まえてまた新たな資料を作るといったことがありましたら、その次の会議ぐらいい出していただければと思います。

よろしいでしょうか。

委員 説明をされた重要項目や柱について、各審議会委員が思うことをアトランダムに事務局に出すということで良いのですか。

会長 出していただくのはアトランダムで結構です。審議は先ほどご説明いただいたスケジュールどおりにやりますけれども。

委員 審議会はスケジュールどおりだと年内にあと1回あるのですが、それに間に合うように各委員が重点項目と思うところがあれば出しておいたら良いのですね。

会長 決して宿題というわけではありませんので、あれば出していただければ結構です。

委員 審議会の回数も決められていますし、発言の回数も制限があるので、その中で言い足りないことも多いと思うので。

会長 わかりました。ではそういう形にさせていただければと思います。他の委員の方々もよろしいですか。会議の進め方の議論ですので、私のほうで整理をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

他にございますか。

委員 新たな基本計画の作成なんですけれども、基本理念はもう決まっていると思うのです。安定、安心、安全、安価、この4つの基本的な理念だと思います。これに基づいて基本方針はいろんな政策を分類して作っていく、これはすでに吹田市においては現状、クリアされていると思います。立派な方針で施策を充実されてきていますのでね。まず最初に現状の分析、それから将来展望、ここら辺を考えるとよほど社会情勢が変化しないかぎり新しい基本計画と言いつつも、従来の基本的なベースはあまり崩れないと思う。そのなかでいかに将来展望を考えるのが大切だと思うのですが、キーワードもしくはキーポイントになるのはどこなのでしょうね。少子高齢化とか色々なことがあると思いますが、吹田市では他市にはあまり見られない人口の増加がある。であれば普通、水需要は増えるのですがあまり伸びていない。しかし、人口は現状37万人で、38万の声が聞こえています。市長は40万ぐらいまでがんばるとおっしゃってますけれども、そうすると水需要もそう減少しない、逆に安定した水供給のことも考えなければいけません。吹田市独自の基本計画も考えていかなければいけませんとも思うのです。

もう一点気になるのは、企業団との広域化に関してなのですが、四条畷市さんや千早赤坂村さんなど、街の規模が小さな所はそういうようなことができると思いますけれども、吹田市ぐらいい規模になりますと中々連携は難しいと思う。また部分的には箕面市さんとか、豊中市さんとかとの連携は可

能だけれども、府域全体で一緒の企業団との提携は難しいと思う。そこらへんも含めて広域的なことと、吹田市独自のこと、そこらへんを併せた計画が必要かなと思っております。

あと一つ、今回基本計画を策定するにあたって、パブリックコメントはどうされるのか。過去には一般市民のご意見を聞いていたのですが、今回その辺に触れられていないと思いますので、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

事務局 今ご指摘いただきました色々な観点は、今後検討を進めていく中で重要なかなと思っております。すいすいビジョン2020の方向性を大きく変えるということではないのですが、一つには経営基盤を強化するというので、経営戦略の策定と言う財政的な裏付けを持った計画を国から求められているということがありますので、そういったものを網羅した計画にしたいということで、今回新たな計画の策定を考えております。

もちろんこれは水道事業の基本計画になるものですので、パブリックコメントは必要と考えているのですが、こちらは平成30年度中までに策定する予定ですので、来年度にはパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。

会長 よろしいですか。その他この段階で聞いておくことがありましたらよろしくお願ひします。

たぶん、少しだけ混乱すると思ったのですが、すいすいビジョン、新すいすいビジョン、それから資料1の3ページの所で水道施設マスタープランというのが出てきて、5ページの審議の柱1の「安全で強靱な水道水の供給を目指す施設整備」の所にも、マスタープランに基づくと書いてあって、この施設マスタープランとすいすいビジョンとが、いかなる関係にあるのかということをおしだけ説明していただけますか。

事務局 本市では水道施設マスタープランというものを持っておりまして、これは概ね40年先の将来像を描いた計画になっております。特にこれはハード部分、施設整備について記しておりましてこの将来像に向けた施策の方向性を新すいすいビジョンの中で明らかにしようとしています。これまですいすいビジョン2020に基づいて32年度までの計画を進めてきたところですが、少し前倒しをして31年度から、目指す将来像は変わりませんが、取組の手法や内容などを見直す時期に来ているのかなということで、(仮称)新すいすいビジョンを作成しまして、今後10年間の計画で将来像に向けた施策を進めていきたいと考えております。

会長 そのほかございませんか。

副会長 今回の答申は考え方を経営審議会の中でまとめて、水道部にお渡しする。それを受けて30年度に基本計画を策定されて、その策定の内容についてはまた、審議会の中でいろいろ議論していくということでよろしいですか。

事務局 来年4月には答申をいただきますが、答申というのは新しいすいすいビジョンを作るためのエキスの部分と考えております。そのエキスを我々がどのように計画に表現するかというのは作業

の部分にあたりますので、水道部で責任を持ってやらせていただきます。進捗についてはある一定のところで審議会にご報告させていただきます。その中でご意見等いただきまして修正すべきところはしなければいけないと思っております。ただ、今のような集中的な審議と言いますのはこの答申が最後かなと思っております。あとはご報告とご意見をいただくという形になるのかなと思っております。それができましてから、30年8月頃にはパブリックコメントを実施したいと思っております。

会 長 はい、いかがでしょうか。資料1の5ページの、審議の柱とその概要、1、2、3にそれぞれ、項目が5個、4個、4個とありますが、たぶんこのへんを踏まえていただくと、次以降の議論が円滑に進むかなと思っております。特に、2の吹田の特性を活かす事業運営の中で、例えば、将来世代を見据えた水道事業のあり方でありますとか、公営企業としての責任という項目は、前回、あるいは前々回、新たな形態ということで、ワークショップ等させていただきましたけれども、このような活動の反映でもあります。多くの皆様方、それぞれこの場もそうですし、またご自宅に戻られたときに市民の皆様の意見を聞きながらここでご発言いただくとお思いますけれども、この5ページの審議の柱とその概要を少し頭の中に入れておいていただいて、どのような内容になるのかというのをお考えいただけますと幸いです。よろしいですか。

そういたしましたら、もしかしたらまたこのテーマに戻りうるかもしれませんが、一旦、この三つの趣旨、あるいは諮問の内容、スケジュール、すいすいビジョンにつきましては切らせていただいて、次の議事にまいりたいと思っております。

吹田市の水道事業の現状と課題ということで、花谷主幹と原主査のほうからご説明いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

事 務 局 (吹田市水道事業における経営課題と取組について、説明)

会 長 ありがとうございます。資料3の前半の話ですが、先ほどご説明いただきました、三つがポイントになると思います。給水収益が減少する中で持続可能なのか、安定とかというのをどういうふうに考えれば良いのかとか、老朽化あるいは耐震化の促進といったところも設備として維持していく観点が必要で、かつ、吹田の大きな特徴的な部分も含まれていたと思います。

技術・技能の継承については、我々どういうふうにこの審議会でごコメントするか難しいところがありますが、必要な情報をこちらからも要求して、着実に質の高い水道事業になるように人の面からもサポートしていけるように議論していきたいなと思っております。

引き続き、資料4に基づいて、よろしく申し上げます。

事 務 局 (各種経営指針の推移とベンチマーク分析について、説明)

会 長 ありがとうございます。ちょっと難しい言葉が一杯出てきたので、わかりにくい所もあったかと思いますが、要はいろんな指標を取ってみると結構吹田市頑張ってるなど、ただ、管路経年化率が非常に高く、更新は人並み以上に頑張っておるんだけど、何しろ経年化率が非常に高いもんだから、間に合ってるとはちょっと言いにくいというのが、まとめますとそういうことなんだろう

うと思います。

指標の見方として、高槻市さんが他市に比べると、とりわけ良い指標がたくさんあるものですから、平均と比較するとそこに引っ張られている部分がありますので、他の類似の団体で高槻市さんを除けば結構吹田市良いところにいますよ、ぐらいの理解で良いのかなと思っています。

もし、皆様方で資料3と4についてのご説明で内容がわからない、あるいは内容を踏まえて今後、経営審議会で議論をする要点になるのではないかと、あるいは普段、皆様が水道事業に関してお考えのことをご披露いただければ、それと今日お示し頂いたことと関連付けながら、今後の方針に繋げていくということもできると思いますので、忌憚ないご議論をいただければと思います。

大体、20分から25分ぐらいを想定して時間を考えておりますのでよろしくお願いします。場合によっては委員の皆様それぞれご意見を伺うこともあるかもしれません。

まずはどなたからでも結構でございますので、質問あるいは中身についてのご審議いただければと思います。

いかがでしょうか。

委 員 ベンチマーク分析をしていただいて面白いなと思って見させていただいたのですが、3番の料金回収率に関しまして、指標を料金水準の適切性とされているところが、少し落ちてこないところがありまして、値上げをして回収率が上がりました、それで回収率が高いほうが望ましいですよと、それで、料金水準の適切性が良いですよと言われても、上げられたほうにとってはそれで適切性が図られているのかどうかというのがあると思いますので、ここに書かれているとおり経営状況の健全性を示している指標ではないかと思います。もしくは経営の基盤能力ですとか、そういう言葉に変えられたほうが適切ではないのかなと思います。

それと、会長からもお話がありました、高槻市さんが平均値を引っ張っているということで、ベンチマークに関しましては、優良組織に何があるのかということを明らかにすることが大事で、高槻市さんはどのような特殊なことをされていてこうなっているということが、もしわかるのであれば教えていただきたいということと、今は比較した段階ですということであれば、これから明らかにしていただきたいということでございます。

事 務 局 高槻市は昭和4年に水道事業を開始しまして、吹田市は昭和2年に開始しました。開始した時期はあまり変わらないのですが、高槻市の開発時期が吹田市より少し遅かったため、水道管路はまだ更新時期のピークは来ていなくて、我々よりももう少し後にピークが来ると聞いております。

4の管路経年化率を見ていただきますと、高槻市は全国平均と同じぐらいの13.4%と今のところ古くなっていませんので、施設整備の費用を掛けてませんので、2の企業債残高の指標も低くなっているということです。それによって、負債が低い数値になっているということで、流動比率が高くなっているというふうに聞いております。

会 長 逆に申し上げますと、これから高槻市の管路が集中的に古いものがどっと出てきたらこの指

標は吹田に近づいてきてしまうかもしれない。なんていうか時限爆弾を抱えているだけなので、この局面だけを見ると良いように見えるけれども、その先はすこしわからないという状態ではないでしょうか。

1点目の料金回収率を料金水準の適切性と言わず、健全性と言うような表現でというところはいかがですか。

事務局 3点目の料金回収率ですが、我々が思っておりますのは、経営の健全性という言葉を使いたいのですが、それを使ってしまいますと全てが経営の健全性を表すということになるかなと思いついて、料金水準の適切性という言葉を使っております。

料金回収率を高くする方法としては、料金値上げをして供給単価、つまり平均料金を上げるか、もしくは企業努力で給水原価を下げるかの二つがありますが、我々としては給水原価を企業努力で精一杯下げてきている部分もあります。それで言うと平成28年4月に行いました料金改定というのを例にとって、料金改定というのは市民の皆様にご理解いただきながら決めさせていただいている部分ですので、その料金水準が給水原価を上回っていることで適切なのかどうかというところで、この適切性という言葉が相応しいのかなということで使わせていただいたのですが、今ご示唆がありましたので、今後言葉の意味をしっかりと考えながら必要であれば変えることも考えてまいります。

会長 健全性という言葉に何か修飾が幾つかいるのですよ。経営状況の〇〇な健全性とか、今すぐに思い浮かびませんが健全性と言ってしまうと全体像を指してしまうとおっしゃっていますので。

事務局 それでしたら、料金水準における経営状況の健全性でも良いかもしれませんね。

会長 要するに本業のキャッシュが上手くいってますよという意味なんですね。これは高すぎると、そしたら料金値下げすれば良いじゃないですかということになる、とすると高いほうがずっと望ましいという意味だけではないと考えて良いですか。どの指標も同じだからとりわけこの指標だけ関係ないと考えたほうが良いのですか。

要は値上げしたから上がりました。そのとおりなんですけど、例えば108.4で良いなら、あんまり高くなって、110、120、130となったら、それは高い水道料金取り過ぎた、ということじゃないんですかということになったら、どう答えるんですか。

事務局 今後どれぐらいの事業費が掛かるのかということも併せて見ないといけないと思うのですが、それほど事業費が必要ないにも関わらず料金が高すぎるということになると、あまりにも現世代の方にしわ寄せをしているのじゃないかという見方が一つできるかもしれません。

会長 質問の意図としては、ベンチマークとして下限だけじゃなくて上限をこの指標に設けるのか、いや上限は、今おっしゃったような、例えば世代間バランスみたいな、他の指標で支えるからここは下限だけで良いのかという、その辺だけ押さえておけば良いかなと思います。

指標はあくまで側面の数字でしかないのでも下限上限両方設定するもよし、上限についてはほかの指

標の設定によって間接的に達成しているから敢えて上限は設けないようにしますよという話なのか、そこだけ整理していただければと思います。

ちょっと細かい比較的難しい話をしましたけれど、もう少し簡単なお議論でも結構ですし、言葉の説明が少しわかりにくかったということでも結構です。

委員 素朴な疑問なのですが、経年管更新工事と管路耐震工事なのですが、古い管を新しくする時に、耐震化は同時に行えないのですか。更新と耐震は別々のものなのですか。

事務局 同時に行っております。更新する場合は耐震管でない管はほぼ使用しませんので、耐震化されているものです。また、コストも耐震化された管路とそうでない管路と、それほど変わるものではありませんので同時に行うということです。

委員 同時ということであれば、経年管更新の場合は、2017年の予定が8,000m強、耐震化のほうは3,200m、これがどうなっているのかよくわかりません。

事務局 参考資料の資-7と8の部分だと思うのですが、管路更新を算出するときには、合算をして更新の延長を出しております。配水支管の経年化更新工事であっても、管路の耐震化工事、これは基幹管路、つまり太いほうの管路の場合は事業の名称として耐震化と呼んでおるだけで、基本的にはどちらも更新と考えていただいて結構です。しかし基幹管路の場合は一つのルートだけではなくて、二つのルートから送れるように二重化ということも考えながらやってまいりますので、基本的には配水支管では古い管路を完全に取り替え、資-8の基幹管路の整備事業、この耐震化事業では古い管路も置いておきながら、もう一本耐震管を入れるという選択肢も充分ありますので、そういったところで事業の違いはありますけれども、基本的にはどちらも耐震化され更新延長についてはどちらも計上するという形になっております。

委員 そうすると8kmが耐震管になるということですね。わかりました。結構です。

会長 特に個別にということでご発言がなければ、一人ひとりご感想であるとかご意見をうかがいたいなと思っておりますがいかがでしょうか

亀山委員 少し外れるかもしれませんが質問なのですが、現在片山浄水場と泉浄水場で連絡管布設工事が行われていますが、どのような進捗なのでしょう。

事務局 現在、発進立坑を設けるに当たり、アサヒビール吹田工場の向い側にあるアサヒビールさんの土地をお借りし整地に取りかかっている状況でございます。

会長 大体全体の何%ぐらいというのは、ちょっと難しいですか。

事務局 まだピットを設けるところでございますので、パーセンテージとしては10%もいってないと思います。

会長 難しい工事の取っかかりがついたということですか。

委員 周りから全然見えてませんので、どの辺まで工事をやっているのかなと思ったものから。

事務局 一部フェンス越しに見ていただける所もあるのですが、以前は植樹がされており、小高い丘になった庭園があったわけですが、そこをお借りしてピットを作り発進立坑から掘進していく状況でございますので、見た目にはわかりにくいかと存じます。

会長 ありがとうございます。それでは引き続きお願いします。

委員 今、話を聞きましたけれども、初めて聞くことばかりで本当に申し訳ないのですが、質問も何をして良いのかわからない状態です。ただ、びっくりしたのはこれだけ古い管が吹田にたくさんあるんだなということと、それを年間8kmを目標にしておられますけれども、どこまで耐震化して綺麗にしていくことができるのかという疑問がすごくありまして、住んでいて水を使っている者としては、綺麗な管なのか汚い管なのか、古い管なのか新しい管なのかかわからずに使ってきています。

先日、職場で黄色い水が出まして、その原因を聞いたときに、節水をしているために管が太すぎて中の水が滞ってしまって、綺麗な水が送られてきているのですが、出さないのでもそこで汚くなってしまってということを知って、節水した方が良いのか使った方が良いのか、疑問が出てきてしまって、家でももしかしたらそういうことがあるかもしれないと思うと、そういう場合の対応について主婦として考えてしまいます。

事務局 黄色い水の対処方法と言うことでございますが、まず原因は先ほどおっしゃっていただきましたとおり、水の流れが不十分なために水が滞ると言うことでございます。これは以前に比べまして使用水量が全国的に減っているということ、また、周りの管が古くなっているということも一つなのですが、需要に対して供給の大きさが大きすぎるということもあります。もしそういう現象が起きましたら私どもに連絡をいただきましたら、水道管の中の大々的な洗浄をさせていただいて綺麗な水にさせていただきます。また、一時の対処策ではなくて、口径を考え直す一つの目安になるかなと思いますので、これを機会にそういうことがございましたらぜひ連絡を頂戴しましたら我々のほうで対処方法を考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

会長 そういう場面はなかなか水道部の方全員がわかるわけではないので、地域の水道という言い方をさせていただいていますが、利用者から逐次情報を上げていただければ適切な計画への情報になるというふうにお考えいただければと。みんなで守るという観点からするとそういう形になると思います。

委員 私も地域の中の話なのですが、このように管を新しく交換していただいていること、それと鉛の管を使っているところでその調査をしていただいて、徐々に替わっていったと思うのですが、その工事のときに、今から工事をしますから断水してくださいという連絡があったのですが、工事が終わった後、いつから水を使って良いのかの連絡がなくて、主婦としてお水はすぐに使いたいの、その辺をちょっと配慮していただけたら良かったねと言っていました。でも、古い地域ですので古い管を交換していただいたら、今後も長く良いお水を使えるということで地域では喜んでおりま

す。そういうこともちょっとだけ気を付けてやっていただいたらありがたいなと思っております。

事務局 ありがとうございます。先ほどおっしゃいました工事に着手するときには広報車等で、また前もってわかっている工事につきましては断水のお知らせをお配りして、何時から何時まで断水させていただきますというPRはさせていただくのですが、完了の広報がないので水が使えるかどうかわからないということでございますね。

そういう点につきましては、行き届かない所がございますので今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員 私は前回の審議会から参加させていただいておりますが、吹田の水道部の方々はずい努力をしているのだなと毎回感心させられます。

今回ベンチマーク分析ということで、他市と比較する資料を見たことがなかったのですが、今回こういう資料を提示していただいて改めて吹田の水道部の方々の努力というものが数値として比較して見れたというのがすごいなというのを改めて感心しました。以上です。

委員 私の住んでいる地域でも、今年に入ってすごく水道工事が多いんです。管路の更新率の資料を読ませていただいて、更新率1%では管路の更新に100年かかるという、それに対して平均より高い水準であるということを読ませていただいて、本当に吹田市ってすごいなと思わせてね、なかなか皆さん頑張ってらっしゃると言うことを考えさせられますし、本当に水道に携わっておられる職員さんですごいなと感じました。

先ほども話されましたけれど、先日8時過ぎから停電になりまして、12時半まで点かなかったのですが、水道も出ない所がありましたが、水道部の方も、関電の方も事故が起きたときに素早く対応されていると聞きました。

こういう審議会という初めての場で色々な勉強をさせていただいていますが、その都度何か起きたときに対応する吹田市の水道部は、大変な仕事をされているということにつくづく感心させられました。

委員 私にとってとても難しい問題ばかりで、質問も出せないのですが、私の友人達が高い浄水器とかを買って水道水を使っているのですが、ベンチマーク分析で吹田市はとても水準が高くて吹田市に住めてよかったなと思っています。

委員 財源が確保されているのかと言うことと、私は山田地域に住んでいるのですが管路の更新がどこまでできているのかわからないですか。水質についてもどこまでおいしいかというのを聞きたい。

会長 三つほどご質問があったかと思いますが、工事の進捗状況の地域別というのはあるのですか。

事務局 財源につきましてはですが、今回ご説明させていただきましたが、水需要が減少しております、水道料金の収入も減ってきております。また施設も古くなっておりますので、更新の費用も増

えている中で財源の確保をしていかなければいけないということで、平成28年度、29年度と水道料金の値上げをさせていただきました。今後も更新の費用は増大していきますので更新の費用がどれだけ掛かり財源がどれだけ必要なのかを検討しているところです。

委員 もう一つ、工場が地下水を使っている場合の排水にお金はもらっていますか。給水だけに料金ももらっているのですか。

事務局 先ほどの回答の補足なのですが、財源確保と言うことでは、料金算定期間というのが、平成28、29、30年度の3年間で、この3年間の財源というのは今回値上げをさせていただいたことで確保されておりますが、それ以降については施設整備水準はそのまま良いのか、上げる必要があるのかと言うことをもう一回判断しながら、水需要がどのぐらい落ち込むのかを検証して、必要であればまた料金改定と言うこともお願いしなければいけないかなと思っております。

それとおいしい水については、参考資料集の資料1にすいすいビジョン2020取組状況ということで管理指標をお示ししております。上から3行目の左側の番号112に、管末における残留塩素濃度年間平均値がありまして、これがおいしい水と一般的に言われている指標の一つになっております。これの0.4以下を目指しておるのですが、28年度では0.42となっております。これは一般的に言われるカルキ臭で水道水ではあって当たり前なのですが、それを極力抑えながら安全な水を供給する指標の一つがこういうことになっているのですが、極力0.4に近づけていきたいなと思っております。しかし、これには事情がありまして、吹田市の自己水では0.4を切っている所が多いと思いますが、企業団水を取っている所では、遠くから水を送ってきますので、塩素の注入量が多くならざるを得ないということがありまして、そのあたりのことに影響された数字とご理解をいただきたいと思っております。

おいしい水の要素は塩素臭の低減ということで今後もこの管理指標をご注目いただければなと思っております。

事務局 まず山田地域につきましては、津雲配水場から送水している所、また万博の所を通過して送水している所など色々ございます。その中で上流側から管の更新をしているのではなく現在経年劣化した管から順番に更新をさせていただいておりまして、部分的には山田地区にも古いパイプはあろうかと思っております。それにつきましては更新をさせていただいております。なお、地域としては旧市内を中心に重点的に取り組んでいます。

また、覚えている範囲では、山田地域は下水の普及と共にそこで支障のあった水道管を移設した路線が非常に多くございまして、下水の普及が多かった時期に更新はされておりますので、耐震管にはなっておりませんが管としては現在更新していつている管より、ずっと新しいパイプが入っております。

もう一つのご質問の地下水利用したときの下水料金を取っておるかですが、下水道部の所管範囲ですが、私がお聞きしている範囲で申しますと下水道のパイプを利用して排水をしている場合は料金はいただいているとお聞きしています。

会 長 　少し時間が過ぎておりますが、後まわしにさせていただいた、松田委員、濱田委員、藤木委員でとりわけ発言をしておきたいという部分がありましたら。いかがでしょうか。

委 員 　時間が掛かりますので文書で出させていただきます。

会 長 　わかりました。

そうしましたらこの議事に関しては終了させていただきます。どうも皆様活発なご議論賜わりましてありがとうございました。

それでは次にその他の議事にまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

事 務 局 　それでは最後にご報告と事務連絡をさせていただきます。前回の審議会でご案内をさせていただきました、水道フェアのすいすいくん祭りなのですが、7月23日の日曜日に開催をさせていただきます。2,017名にご参加いただき、昨年と比べるとお天気などの関係で若干人数が少なかったのですが、楽しかったというお声もいただきまして成功裏に終わりました。

審議会の日程ですが、今後2回ほどの審議会の日程を予めお知らせさせていただきます。まず、次の開催ですが、11月17日金曜日午後1時30分から3時30分で開催をさせていただきます。その次の開催は1月23日火曜日午後1時30分から開会とさせていただきます。開催案内は改めて発送させていただきますのでご予約いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

会 長 　それでは、長い時間ありがとうございました。水道事業審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。